

UIA COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) School Policy -生徒とその家族、教職員の体調不良時の対応方針 (2022年4月01日現在)

本ポリシーは.....医療アドバイザーチームによるアドバイスや指示に従って更新されています。常に変更される可能性があることをご了承ください。

新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19)の症状には、37.5°C以上の発熱、咳、息切れ、倦怠感、筋肉痛、喉の痛み、腹痛、下痢、吐き気または嘔吐、味覚/嗅覚障害、頭痛、鼻づまり、鼻水、結膜炎などがあげられますが、決してこれらに限定されるわけではありません。

毎朝必ず登校前に自宅で検温してください。自分の普段の体温がどれくらいなのか、登校できる状態であるかを知るのに役立ちます。尚、検温は解熱剤（イブプロフェンまたはアセトアミノフェンなどの含有薬）を服用せずに行ってください。

次のいずれかの症状がある場合、生徒は早退となります

- 発熱37.5以上
- 咳の持続（咳が1時間続く、または24時間で咳が3回以上、または普段以上に咳をする）
- 息切れまたは呼吸困難
- 喉の痛み
- 下痢
- 吐き気または嘔吐
- 味覚/嗅覚障害（消失または異常）
- 大量の鼻水、又は透明色でない鼻水が出る
- 結膜炎
- 強い倦怠感

次の症状が2つ（またはそれ以上）ある場合、生徒は早退となります

倦怠感、筋肉痛、腹痛、頭痛、鼻づまり、鼻水（色が不明または透明のもの）

ケース	対応
<p>以下、症状のある生徒/教職員に関するポリシー</p> <p>1) COVID-19の症状があるが、PCR検査を受けていない (医療機関未受診)</p>	<p>生徒/教職員に軽度の症状が1つしかない場合で（例：喉の痛みがある）、その症状が24時間以内に完全に消失した場合は、医療機関を受診せず登校することができます。ただし、<u>発熱や症状が消失してから24時間が経過していることが必須です。</u></p> <p>COVID-19の症状があり欠席する生徒は、homeroom teacher に健康状態の詳細を連絡してください。必要に応じて看護師（スクールナース）より保護者に連絡させていただきます。</p>

	<p><u>2つ以上の症状または持続性（24時間以上）のCOVID-19症状がある場合は政府のガイドラインに従う必要があります。</u>（詳細はこちらのリンクを参照ください https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/en/flow）</p> <p>症状が24時間以上続く場合は、医師の診察を受けてください。医師のアドバイスに応じて、以下の2)、3)、または4)を参照してください。</p> <p>息切れ、強い倦怠感、高熱（37.5以上*）などの重度の症状がある場合、または解熱剤をすでに服用しているが服用の継続をする必要がある場合はすぐに医師または医療機関に連絡するか、東京都発熱相談センター（03-6250-5780）に連絡してください。</p> <p>*微熱/高熱の値には個人差がありますが、個人の体温が普段の体温より1度上昇すると「発熱」ととらえられます。</p>
<p>2) COVID-19の症状があり、医師に相談したところ、PCR検査は勧められなかった</p>	<p>医師と登校可能日について確認してください（<u>また学校に戻る前に、24時間発熱/症状がないことを確認してください。</u>）。</p>
<p>3) COVID-19の症状があり、PCR検査で陰性だった</p>	<p>すべての症状が消失し、24時間症状がない場合に登校を再開できます。もしその際に、医師より季節性インフルエンザの可能性を告げられる、またはそうであると診断された場合は、季節性インフルエンザに関するSchool Policyに従ってください。</p>
<p>4-1) COVID-19と診断された（PCR検査が陽性だった）</p> <p>4-2) COVID-19の濃厚接触者として区役所から認定された</p>	<p>COVID-19と診断された場合、または濃厚接触者の場合は、homeroom teacherにメールにて報告して<u>ください。</u>登校日については保健所の指示に従ってください（登校前に通常は最大7日間の隔離、また3日以上症状がない必要があります）。</p>
<p><u>以下、家庭におけるポリシー</u></p> <p>5) 同居する家族（親、兄弟、配偶者等）にCOVID-19の症状がある。または同居家族がPCR検査を受け結果を待っている。</p>	<p>症状のある家族メンバーの症状が軽い発熱、喉の痛みなどの風邪の症状である場合、症状のない家族メンバーは登校できます。ただし症状が<u>持続的および/または息切れ、強い倦怠感、高熱など重度の場合、</u>家族全員が自宅待機する必要があります。また2人以上の家族メンバーにCOVID-19症状がある場合も家族全員が自宅待機する必要があります。</p> <p>生徒、またはその家族メンバーがPCR検査を受ける、またはPCR検査を受けた場合はすぐにhomeroom teacherに連絡してください。また<u>検査結果が出るまで家族全員自宅待機する必要があります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 検査結果が陰性 →症状のない家族メンバーは登校できます。 - 検査結果が陽性 →家族全員が直ちに隔離をし、保健所の指示に従ってください。
	<p>UIA生徒、またはUIAスタッフが渡航/出入国のためにPCR検査を受ける場合、本人、その家族は検査結果が判明するまで自宅待機（隔離）する必要はありません。</p>

<p>6) COVID-19陽性と診断された家族と同居している、またはその家族メンバーと濃厚接触していた、または同居している家族が濃厚接触者として確認されている</p>	<p>登校しないでください。保健所の指示に従ってください。</p> <p>そして同居家族の状況のために生徒/教職員がPCR検査を受ける場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 登校について保健所の指示に従ってください（通常14日間の隔離が必要となります）。 - 検査結果が陽性だった場合は、保健所の指示に従ってください。
<p>7) 同居する家族メンバーが濃厚接触者と指定された</p>	<p>濃厚接触者として指定された家族メンバーがPCR検査、または抗原検査を受けるまで登校しないでください：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 検査結果が陰性 → 症状のない家族メンバーは登校できます。 - 検査結果が陽性 → 家族全員が直ちに隔離をし、保健所の指示に従ってください。
<p>8) 家族（家族を訪問するゲストも含む）メンバーが海外から帰国（来日）した場合</p> <p>（外務省の指定国リストからの帰国、来日）</p>	<p>海外から帰国した家族（またはゲストの方の来日の際）は空港にてPCR検査を受ける必要があります。検査結果が陰性の場合、生徒は登校が可能です。</p> <p>もしも検査結果が陽性だった場合、家族全員が保健所の指示に従ってください。ただしCOVID-19陽性者が自宅に帰らず、そのまま入院する、または別の場所で隔離される場合、生徒は登校できます。</p>

参考元

- 世田谷区保健所、渋谷区保健所、学校医
- 学校・園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 世田谷区教育委員会
https://www.city.setagaya.lg.jp/014/008/002/d00186679_d/fil/gaidorain.pdf
- <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/symptoms-testing/symptoms.html>
- <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/pediatric-hcp.html>
- <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/daily-life-coping/children/symptoms.html>
- <https://www.nhsinform.scot/illnesses-and-conditions/infections-and-poisoning/coronavirus-コロナ感染/coronavirus-コロナ感染-general-advice>
- <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/en/flow/>